

## 制度研青森大会は

# いつもと違う分科会

7月に開催する制度研青森大会は、各分科会のこれまでの到達点と課題に加えて、コロナ禍におけるとりくみや課題についての視点を加えた分科会にしたいと考えています。コロナ禍での開催ということで分科会に1日確保できないことなどの制約や、参加者が集まるのか、大会が成立するののかという不安もあります。そこで5つの分科会を3つに分け、第1分科会を分科会A、第2・第3分科会を合同で分科会B、第4・第5分科会を合同で分科会Cとして運営することとしました。また極力現地でお会いしたいところですが、直接お越しになれない方にはビデオ会議システムのZOOMを利用してオンラインで参加していただけるようにします。合同分科会もオンライン開催も初めての試みですが現時点での分科会の構想をお知らせします。

## 分科会A(第1分科会)

### 子どもの権利と就・修学保障

第1分科会では、学校で「子どもの貧困」を見つけ、就学援助や高校就学支援金・奨学給付金など、必要なひとに必要な制度を「もれなく」つなげる実践の交流や、子どもを支援する人々と手をつなぐ提案を行ってきました。

小・中学校だけでなく、就学前教育から高校・大学までの学びを保障する視点や、スクールソーシャルワーカーと学校事務職員との連携の視点で、実践交流や情報交換をしてきています。

青森大会では、分科会Aとして、以下のような点を中心に話し合います。

#### <就学援助制度は、給食費無償化は、今、どうなっているでしょうか。>

新型コロナウイルス感染拡大は、雇用や経済の悪化を加速させ、子どものいる家庭の経済状況にもこれまで以上に心配な状況が生まれているのではないのでしょうか。この状況に比べられる制度になっているのでしょうか。どのような制度を求めていったらいいのでしょうか。

#### <「学び」の保障を確かなものにするために>

学校現場においても、感染拡大防止は必要ですが、学び、育つ権利がそれによって疎外されることがあってはならないと考えます。子どものかけがえのない時期を、学校はどう保障できるのでしょうか。学校事務職員はどのようなかわりができるのでしょうか。

# 分科会B(第2・第3合同分科会)

## 学校のお金と学校事務職員・安心安全な学校づくり

青森大会分科会 B では、「お金の心配をしないで学校において！」という第 2 分科会の課題と、安心・安全・快適な学校づくりを目指す第 3 分科会の課題を“予算”という枠組みで捉えて交流と討議を進めたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症拡大から子どもたちを守り、子どもたちの権利としての教育を安心・安全に保障することが求められた学校の状況を交流し、それぞれの課題をレポートの中から浮き彫りにしていきます。



予想される討議のポイントは次のとおりです

- 教育費の保護者負担軽減をめざす教職員合意づくりと予算運営について
- 教育の主体者である子どもの声や「子どもアンケート」を反映できる学校財務と施設設備改善の取り組みについて
- 災害や非常事態に対応できる学校の設備について
- 新型コロナウイルス感染症関係予算と学校

# 分科会C (第4第5合同分科会)

## 学校づくりをみんなの手で・学校の今と学校事務職員制度

第4分科会は、子どもたちが生活して過ごす学校と、地域の中にある学校をさらに良い環境にするための実践を考えてきました。第5分科会では、子どもの学習権を保障するための学校事務職員という、職の確立を求めてこれまで考えてきています。

青森大会では、学校づくりをさらに深めることと、それら実践を学校ですすめていくためには学校事務職員制度がどうあるべきなのかを考えたいと思います。

＜学校づくりで何ができるのか一緒に学びましょう＞

- 保護者・教職員への「じむだより」をもっと工夫したい。
- 「子どもアンケート」で子どもたちの声を聞いて一緒に考えてみたい。
- 私たちは子どもたちのために何ができるのか、その「何かをしてみたい」という思いをもとに交流したい。

＜学校で私たちが元気よく働くためには… 各地の状況から考えましょう＞

- 「働き方改革」の動きについて情報交換しましょう。
- 「職務標準」や「チーム学校」、学校教育法の「事務に従事する」から「つかさどる」への変更にはどのような意味があるのでしょうか。
- 「共同学校事務室」などの学校事務職員「改革」の動きについて教えてください。

